

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	峰松 美津子
事業群名	⑥ 消費者教育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>「消費者市民社会※」の実現をめざし、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受ける機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。</p> <p>※消費者市民社会:消費者一人ひとりが、消費が持つ社会・経済・環境などに与える影響力を理解し、正しい消費活動を行うことで、持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) ヤング講座、シニア講座などの消費生活支援講座等の実施 ii) 街頭キャンペーン、ホームページ等各種広報媒体による広報活動の実施</p>			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>契約の考え方や最新の消費者トラブル事例と対処法などを学ぶ消費者講座を地域において開催することにより、自立した消費者を育成することができると考えられることから、消費者講座受講者数を目標としている。</p> <p>平成30年度は引き続き学校や地域などへの呼びかけを強化し各種講座を215回開催、受講者数も目標を大きく上回った。</p> <p>併せて、テレビ、新聞、ラジオ、ホームページ、ツイッター、メールなどの広報媒体を活用した啓発・消費者教育にも取り組んだ。</p>
	消費者講座受講者数	目標値①	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上 (R2)	
		実績値② (H23~26年度平均)	7,486件	7,166人	9,740人	13,828人			
		②/① (達成率)	95%	100%	100%			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
1	取組項目 i	消費者教育・啓発事業費	—	2,037	2,037	9,656	消費者(県民)	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。	活動指標	消費者講座開催数(回)	100	142	142%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・中・高校生から高齢者まで幅広い階層を対象にした各種消費者トラブル啓発講座について、高等学校などへの働きかけを強化したことから前年度を大幅に上回る215回開催した。</li> <li>●事業群の目標(指標達成)への寄与・実施回数が倍増したことから指標達成に大きく貢献し、消費者教育の推進に寄与することとなった。</li> </ul>	○
				1,454	1,454	9,566					200		215%		
				1,819	1,819	9,568					成果指標	講座満足度(%)	85.0		
		食品安全・消費生活課								85.0	95.0	111%			
										85.0					

2	取組項目 i	学校での消費者教育強化事業費	(R元新規) R元-2				中・高校生	学校での実践的な消費者教育を実施するため、「若年者への消費者教育に関するアクションプログラム」に基づき、県立高等学校及び中学校での授業支援実施や高度な教育教材の活用等を進める。	活動指標	授業支援実施高校数(校)				—
		食品安全・消費生活課		4,646	274	2,392			成果指標	ヤング講座におけるアンケート調査(消費者市民社会への理解度)(%)	57			
3	取組項目 ii	金融広報生活設計推進費	—	1,589	0	2,414	消費者(県民)	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちに健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につかせる金融教育の普及に努めた。	活動指標	街頭キャンペーン実施回数	5	5	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・消費者月間(5月)の啓発街頭キャンペーンを3地区(長崎、佐世保、大村)で、警察、業界団体との共同街頭キャンペーンを2回実施した。</li> <li>●事業群の目標(指標達成)への寄与</li> <li>・金融教育について、多重債務・クレジットに関する講座を県内2高校で実施した。</li> </ul>
				1,750	0	2,392			5	5	100%			
		1,750		0	2,392	4								
		成果指標		キャンペーンでのチラシ等配付数(枚)	3,500	3,500			100%					
		食品安全・消費生活課								3,500	3,500	100%		
4	取組項目 iii	新生活運動推進事業補助金	—	2,525	2,525	0	任意団体	「心豊かな住み良いまちづくり運動」を推進するため、県内各生活学校・生活会議へ助成金を交付し、各種活動(食品ロス削減運動・環境活動・地域活性化活動等)を実施した。	活動指標	助成金を交付した生活学校数(校)	20	20	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・各生活学校がそれぞれの地域において、生活課題や地域課題に取り組み、その解決を目指して自主的な活動を展開し、関係機関(行政等)と連携しながら各生活学校において823回の活動を実施した。</li> </ul>
				2,525	2,525	0			20	20	100%			
		1,632		1,632	0	20								
		成果指標		各生活学校の活動回数(延べ回数)	820	846			103%					
		食品安全・消費生活課								820	823	100%		
										820				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i) 消費者講座の実施

- ・受講対象者に応じてテーマ・内容を設定した7種類の消費生活支援講座を開催(30年度は215回開催、13,828人の参加者)
- ・講座の種類ごとの内訳は、ヤング講座:167回11,017人、シニア講座:30回1,621人、高齢者等見守り講座:3回115人、消費生活学習会:10回466人、消費者講座くらしの安全:2回45人、消費者トラブル防止講演会:3回564人
- ・DVDで具体的な消費者トラブル事例を多く紹介するなど、教材等を工夫し、分かりやすい講座の実施に努めている。
- ・消費者トラブルは日々、複雑・多様化、悪質・巧妙化しており、より効果的な消費者教育に取り組む必要がある。このため、市町、学校、民間などの多様な主体との連携をすすめていく。

#### ii) 広報活動の実施

- ・街頭キャンペーンの実施。(30年度5回)
- ・長崎新聞に「生活110番」コーナーを毎月一回設け、相談事例の紹介と対応策を掲載し、被害事例の拡大を防止。(30年度12回)
- ・ホームページ「ながさき消費生活館」を開設し、相談事例、消費者を守る制度、各種講座等の情報を提供。(30年度アクセス件数56,009回)
- ・県庁ツイッターやケーブルテレビ、スマートフォンを活用し、悪質商法や製品事故情報等の情報を提供。(30年度29回配信)
- ・市町、学校、高齢者・障害者関係団体などの県内78団体に対し、消費者トラブル情報をメールで配信。(30年度77回配信)
- ・広報内容によって、対象を明確にし、手法や表現にも配慮するなど、効果的な広報を検討する必要がある。

#### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	消費者教育・啓発事業費	—	②⑤	これまで行ってきた消費者講座や啓発の充実を図るとともに、「第3次長崎県消費者基本計画」に基づき、学校・市町・民間など多様な主体と連携した効果的な消費者教育を引き続き進めていく。	現状維持
2		学校での消費者教育強化事業費	R元新規	⑩	令和元年度から全ての県立高等学校で授業支援の実施をめざしているが、本年度の実施結果等を検証し、学校における消費者教育を推進する。	現状維持
3	取組項目 ii	金融広報生活設計推進費	—	②⑧	本事業は金融広報委員会からの助成金を財源としているが、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な消費者教育を引き続き進めていく。	現状維持
4	取組項目 iii	新生活運動推進事業補助金	新生活運動協議会に対し、自主財源の確保や、可能な範囲での経費削減に努め、自主運営ができる体制作りを促していく。	⑥⑨	同協議会は本来、県内の消費生活向上のリーダー的存在である各地域の生活学校等に対し、その設置育成支援等のため、必要最小限の財政的支援を行い、県内消費者の自立に向けた支援を続けていくといった重要な使命があり、引き続きその存在は必要である。しかしながら今後も安定した活動を続けるため、自主財源の確保を図り、自立・自走を目指した運営を促す。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点